

(別紙)

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書

本県では、高校生の4人に1人が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の重要な役割を担っています。

2020年度の高校等就学支援金制度拡充により、年収590万円未満の私立高校生世帯に上限396,000円の支援金が支給され、本県ではこの世帯の授業料無償がほとんどの私立高校で実現しました。こうしたなか、全国の多くの自治体が国の制度拡充を受け、独自の学費助成制度を拡充し、国の支援が不十分な年収590万円を超える世帯へ助成を講じる措置がとられました。

しかしながら、本県においては国の制度拡充以降、学費助成予算は減少傾向にあり制度拡充も行われていません。本県の現行制度は、年収270万円未満世帯に対し入学金や施設設備費等への助成が実施されていますが、対象世帯は約8%にとどまっています。そのため、年収270万円未満世帯では国と県の支援を受けても年額約14万円の負担が残り、授業料無償となる年収590万円未満世帯でも年額約23万円の負担が残ります。公立高校ではこれらの世帯は入学金5,650円の負担のみで済み、大きな学費格差が生じています。さらに年収590万円から910万円未満世帯では、国の支援のみにとどまっているため、年額約48万円の負担が重くのしかかります。一方、公立では入学金5,650円の負担のみで済みますから、学費格差はいつそう広がります。

私立高校の教育条件の維持・向上をはかるうえで、経常費助成予算の増額が求められます。教員の長時間勤務が社会問題化するなか、その根本に教員不足があります。とりわけ県内私立高校においては公立との比較において専任教員が不足している状況です。全教員に占める専任教員の割合は、2022年度で公立が約74%を占めるのに対して私立は約60%となっており、専任教員の少なさがこの数字からも明らかです。

私立高校は、それぞれが「建学の精神」にもとづく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在は不可欠であり、専任教員を増やしていく必要があります。また、一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育を行うためにも専任教員増は欠かせません。そのためには、専任教員増を可能とする経常費助成の増額が求められます。

新潟県知事におかれましては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるとともに、専任教員を増やし一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育がおこなえるよう、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 学費の公私間格差の是正へ国の制度拡充と相まって、県独自の学費軽減制度を拡充してください。
 - (1) 年収590万円未満世帯において、施設設備費及び入学金の負担を軽減するため助成対象の拡大と助成の増額をおこなってください。
 - (2) 国の支援が不十分な年収590万円から年収910万円未満世帯に対し、新たな助成措置を講じてください。
2. 私立高校において専任教員増を促進するため、経常費助成を増額してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月14日